

松江市 報道提供資料

令和4年2月25日

件名 : 建築物防災週間(令和3年度春季)の実施について

内容: 災害による建築物の被害や人的被害を防止し、安心して生活できる空間を確保するための建築物に対する防災対策を促進する目的で、建築物防災週間(令和3年度春季)が全国において3月1日(火)から3月7日(月)の日程で実施されます。

松江市においても、別添の実施要領に基づいて建築物防災週間を実施します。

【問い合わせ】

担当 : 歴史まちづくり部 建築指導課

課長 江藤 浩二

電話 : 0852-55-5923